令和８年度　第１回静岡県環境審議会廃棄物リサイクル部会　議事録

日　　時	令和８年５月 29 日（金）午後１時 30 分から午後２時 40 分まで
場　　所	県庁別館 20 階 第１会議室Ａ
出 席 者 職・氏名	**委員**（敬称略、五十音順）（委員９名） 秋山 雅幸、井出 弘之、佐藤 髙、塩沢 秀明、中川 教子、林 信濃、平井 一之、牧野 正和、渡邊 惠子 **事務局**（県側出席者） 緒方廃棄物リサイクル課長　ほか
議　　題	・第４次静岡県循環型社会形成計画の進捗状況 ・第５次静岡県循環型社会形成計画の基本的な策定方向
配付資料	・令和８年度第１回静岡県環境審議会廃棄物リサイクル部会　次第 ・座席表 ・静岡県環境審議会廃棄物リサイクル部会　委員名簿 ・審議事項 第４次静岡県循環型形成計画の進捗状況について　【資料１】 第５次静岡県循環型社会形成計画の策定　【資料２】 ・基本方針と具体的な取組　【資料３】 ・第５次静岡県循環型社会形成計画 テーマ（案）　【資料４】 ・第５次静岡県循環型社会形成計画の概要　【資料５】

審議内容

（１）会議成立の確認

委員９人中９人の出席を確認。環境審議会条例第６条第２項に基づき、会議成立。

（２）審議事項

（部会長）

この部会が建設的な議論で進むことを願っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。それでは、早速議事に移りたいと思います。お手元の資料・次第を御確認ください。第４次静岡県循環型社会形成計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

資料１を御覧ください。まず、数値目標の達成度についてです。静岡県の一般廃棄物の１日１人あたり排出量の令和６年度実績値は791グラムで、令和元年度に比べ10.6パーセント減少し、令和８年度目標値である848グラムを前倒しで達成しております。次に、静岡県の一般廃棄物の１人１日あたりの最終処分量ですが、33グラムで、こちらも令和元年度比で23.3パーセント減少し、目標値を達成しております。最後に、産業廃棄

物の最終処分量ですが、令和６年度実績は現在調査中であります。記載は令和５年度実績となっておりまして、毎年度22万9000トン以下の目標値も達成しております。次に、グラフを御覧ください。こちらは、１人１日あたりの一般廃棄物の排出量の全国平均との比較です。静岡県は、現計画策定時の数字から見比べても、全国平均から約３～５パーセントほど少ない状況が続いています。その次に、１日１人当たりの一般廃棄物の最終処分量ですが、静岡県は全国平均の半分の量で推移をしております。最後に、産業廃棄物の排出量と最終処分量です。こちらは令和２年度に若干減少したものの、その後はほぼ横ばいとなっております。令和６年度実績については、先ほど申し上げましたとおり、現在調査中となっております。

最後に第４次計画の評価についてです。一般廃棄物の排出量・最終処分量は、令和元年度以降、新型コロナウイルスの拡大時の活動自粛期間を得て、令和５年５月には新型コロナウイルスウイルス感染症が５類に分類されたため、令和６年度には再び排出量が増えるのではないかと考えておりました。しかしながら、継続して減少傾向にあります。要因としては、リサイクルや店頭回収が進んだことによるものではないかという風に考えております。次に、一般廃棄物の最終処分量についても、排出量が削減されたことに伴い、相対的に減少しているものと考えております。産業廃棄物の排出量・最終処分量は横ばいで推移しておりますが、その増減は経済活動の盛衰とあまり一致が見られないため、今後も継続的に監視をしていく必要があるという風に考えております。一般廃棄物や産業廃棄物の最終処分量を減らすためには、県民や排出事業者、排出削減の取組も必要ですが、インパクトの多い事業者の資源循環への取組をさらに促進していく必要があると考えております。以上が第４次計画の進捗状況についてです。

（部会長）

ありがとうございます。静岡県は、循環型社会形成計画を策定しております。令和４年度から令和８年度の間が第４次で、今年度が最終年度に相当します。それに関する進捗を事務局から説明いただいたという理解でございます。それでは、皆様方の御意見を伺いたいと思いますが、何か今の事務局の報告につきまして、御質疑、御答弁等ありますでしょうか。

（委員）

一般廃棄物はかなり減っているようですが、産業廃棄物の最終処分量が横ばいというのはどういった要因・理由があるのでしょうか。

（事務局）

産業廃棄物の排出量が横ばいですので、それに応じて最終処分量も横ばいであると考えています。なお、来年度以降、電子マニフェストに再資源化の項が入りますので、そういったところも見えてくると考えております。今後、注視していきたいと考えています。

（委員）

家を建てるにあたり、道でよくみかけるトラックの中身は全て産業廃棄物でしょうか。近所でいろいろなものをトラックに積み込んでいますが、それらについてきちんとリサイクルできるものはリサイクルするなどの対応をされているのでしょうか。

（委員）

トラックに表示がありますが、それは基本的に産業廃棄物です。排出事業者が出した産業廃棄物は収集運搬業者が中間処理場に持って行きます。中間処理で仕分けて違う業者のところにもっていくことになります。最終的に処理できないものについては、最終処分場にも持って行くことになります。

（委員）

新しい素材を使用する等、熱効率の高い良い家を建てるのはよいですが、その後が大変ではないかと思います。

（委員）

昔は埋めてしまえばという風潮がありましたが、現在は再資源化の中でリサイクルするなどしています。それぞれの業者に得意分野がありまして、対応していると聞いています。なお、最終的には商売ですから、コスト面で苦労しているようです。

（部会長）

ありがとうございます。委員の質問に対して委員から丁寧な回答を頂戴しました。事務局からも何か説明ありますでしょうか。

（事務局）

丁寧な御説明ありがとうございます。

（委員）

建設リサイクル法の中で80㎡以上の建屋解体は分別解体が義務づけられております。責任を持ってアスファルト、コンクリート、木材等出てきた廃棄物を適正処理し、どのように循環に回していくかということについて、建設業・解体業の皆様は非常に高度なノウハウをもっており、かなり進んできているところです。

（委員）

ゼロエミッションをうたい文句にしているビルがどうなのかと考えていましたが、委員の話を聞いて少しほっとしました。

（部会長）

第４次の計画の中でですね、標語がありまして、副題としてはふじのくにゼロエミッションという言葉があります。ですから、静岡県では色々な業者の方に御尽力いただきまして、ゼロエミッションがかなり回っているということでございます。第４次計画の表の２ページ、２枚目のスライドを見ますと、評価が全てAということになっております。そういったことを踏まえまして、先ほどの事務局説明を含め、さらにお気づきの点というものがありましたら、ここで御発言いただきたいところでございます。もちろん、先生方それぞれに専門知識・背景がございますので、討論という形になっても構いませ

ん。いかがでしょうか。

（意見なし）

（部会長）

ないようでしたら、続きまして第５次静岡県循環型社会形成計画の策定方針について議論していきたいと思います。事務局説明をお願いします。

（事務局）

「事務局資料説明」続いて第５次静岡県循環型社会形成計画の策定について、資料２及び資料５を御覧ください。次期計画期間は令和９年度から13年度までの５年間です。現在の循環型社会の形成をめぐる社会状況としては、世界においては、地球温暖化や資源枯渇、生物多様性の創出が進行し、持続可能な資源循環が国際課題となっております。廃棄物を減らし、リサイクルや再資源化を促進して環境負荷を減らす循環型の社会、循環型社会の実現が求められているところです。国内においても、令和６年度に国が策定した第５次循環型社会形成推進基本計画において、循環経済を国家戦略に定めたこと、昨今の中東情勢の影響により、資源、石油供給の不安定化を背景に、資源の安定確保や依存軽減のため、リサイクルや再資源化の推進が一層求められているところです。このため、次期計画のコンセプトは、県民のウェルビーイング実現に向けて、生活環境を守り、資源環境、資源循環を推進することで、環境負荷を減らし、経済活動の安定と成長を両立させ、持続可能な循環型社会を推進することとしたいと考えております。

次に、キャッチフレーズですが、次期計画のコンセプトを基に５案を作成しました。こちらは後ほど資料４をもとに御検討いただきたいと思っております。

次に、目標数値についてです。ここで資料の修正をさせてください。資料２中の第５次計画案に記載されている産業廃棄物の最終処分量の実績値に（令和６年度）229千t/年と記載されていますが、正しくは（令和５年度）228千t/年となります。資料５にも同様の記載がございまして、同様に資料の修正をお願いいたします。説明を続けます。現計画の目標・指標は資料２記載のとおりですが、次期計画においては昨年度に策定された県の新しい総合計画では、国の廃棄物処理法の基本方針を参考に、成果目標について一般廃棄物の最終処分量と産業廃棄物の最終処分量としております。このため、本計画でも当該項目についてはこのまま総合計画に合わせて残していきたいと考えております。一般廃棄物の最終処分量は１人１日当たりではなく総量としてですが、一般廃棄物の排出量については、県民ひとりひとりが取り組む廃棄物の排出量の削減目標が見えることから、５次でもこのまま１人１日当たりの目標として継続していきたいと考えております。目標値についてですが、国の基本方針では一般廃棄物の排出量は令和12年度に令和４年度の約９パーセント減、一般廃棄物の最終処分量は令和12年度に令和４年度比約５パーセント減としています。このことから、一般廃棄物に関する最新値の令和６年度静岡県実績から、排出量は毎年1.125パーセントずつ、最終処分量は毎年0.625パーセントずつ減らすことで目標値を再算出しました。総合計画では目標年度を令和10年度

としていることと、総合計画策定時には令和５年度実績しか出てなかったものですから、それを基に算出したため、一般廃棄物の最終処分量の目標値は４万5467トンとなっております。総合計画における目標値の修正については、取りまとめ担当である企画課と今後検討して参りたいと考えております。産業廃棄物の排出量・最終処分量はほぼ横ばいであることから、次期計画においても引き続き毎年度22万9000トンを目指して参りたいと考えております。

続いて、具体的施策の基本方針について資料３で御説明します。まず、基本方針ですが、次期計画においても３つの基本方針を設定したいと考えております。基本方針は、先ほど次期計画のコンセプトで御説明させていただきましたとおり、資源循環を推進することで環境負荷を減らし、経済活動の安定と成長を両立させること、つまり、循環型社会の形成促進と循環産業の成長促進の両立を図りたいと考えております。このため、基本方針は、循環社会の形成促進としたいと考えております。具体的施策としては、県民ひとりひとりが取り組む廃棄物の発生抑制や再使用プラスチックゴミの削減対策を柱としたいという風に考えております。

２つ目は、循環産業の成長促進です。こちらは、事業者の取組を中心として、資源の高度循環利用と経済的価値の創出を両立させるため、サーキュラーエコノミーに向けた基盤作りと資源循環の高度化に向けた施策を柱としたいという風に考えております。

３つ目は、廃棄物の適正処理の推進です。これまでの取組を継続し、事業者指導の強化と優良事業者の育成、不法投棄対策の推進、災害廃棄物の適正処理の推進、廃棄物処理体制の充実を柱とし、新規に不適正ヤードの監視指導強化についても言及したいという風に考えております。また、本計画には、第４次計画に引き続いて、循環型社会形成推進基本法に基づく循環型社会形成計画、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく廃棄物処理計画に定める事項、それから食品ロスの削減の推進に関する法律に基づく食品ロス削減推進計画、そのほか、小型家電リサイクル法やプラスチック資源循環促進法に関する施策を引き続き盛り込んで参りたいという風に考えております。

次に、主な指標についてですが、先ほど３つの数値指標をご提案させていただきました。これに加え、現計画では、計画推進のため補助指標を設けております。次期計画においても補助指標を設け、循環型社会の形成促進に資する指標を検討して参りたいというふうに考えております。補助指標については、本審議会の御意見を基に検討し、次の部会でお諮りしたいという風に考えております。

最後に、連携についてです。現計画は、多様な主体との連携強化としています。多様な社会との連携強化については継続して取り組みつつ、循環型社会の形成には動静脈連携が不可欠であることから、次期計画においてはこの連携についても言及したいという風に考えております。説明は以上となります。

（部会長）

第４次は令和８年度までの５年間、第５次は令和９年度からの５年間です。第５次の

変更点について事務局から説明がございました。この循環型社会形成計画というのはですね、様々な県の計画と関連づけられております。廃棄物処理計画、職員ロス削減推進計画など様々な計画との関連がありますが、本日はまず基本方針の骨格について議論していきたいと思います。いかがでしょうか。

（意見なし）

（部会長）

それでは初めに、私の方から確認していきたいと思います。この基本方針の１番、２番というのはそれぞれ大事なキーワードが入っておりますが、この主語は誰になるのかということなんですね。例えば、基本方針１の主語は県民や排出者、基本方針の２の主語は排出者も含まれますがリサイクル産業あるいは技術開発者ではないかと考えますが、そういった理解でよろしいでしょうか。

（事務局）

部会長御指摘のとおりです。基本方針１は排出者又は県民ひとりひとり、個人ひとりひとりといった目線で書いております。基本方針には、元々排出する段階から処理を見据えてものを作っていただきたいという思いもありますので、排出者、リサイクル屋さん、それからそのリサイクル屋さんが活用できる技術を開発していくという技術者目線が入っております。

（部会長）

ありがとうございます。そういった補足もございまして、改めて先生方の方から言葉をいただきたいと思います。何かございますでしょうか。

（委員）

今回の第５次計画のコンセプトでは、１番最初に県民のウェルビーイング実現に向けてという情報が入っております。ウェルビーイングは、私が考えるところ、県民のQOL向上だと思います。この計画は、循環型社会が達成されることによって県民の生活の質も良くなるよというメッセージだという風に解釈しておりますけれども、この基本方針１、２、３がいかにこのウェルビーイングにつなげていくかというのがちょっと見えにくいなというところがあります。先ほど補助指標なども今後考えますというお話でしたが、この補助指標がいかにその県民にリーチしているか・理解が進んでいるか、県が努力しているところを加えると、このコンセプトがより現実的になるのかなという感じがいたします。

（部会長）

仰る通りです。事務局から何か意見はありますか。

（事務局）

補助指標の数値はこれから検討し、お示しできればと考えています。先生の方で何か良い指標について御意見はありますでしょうか。

（委員）

県からの広報であるとか、学生向けメッセージの発出などが周知活動の１つの指標になるのではと考えています。

（廃棄物リサイクル課長）

部会長の方からそれぞれの基本方針の主体が誰でありますかというようなお話があったことからもですね、計画を作って終わりではなく、これが世に発出するときには、対県民、対事業者に対して分かりやすく作っていかなければならないという認識でおります。ウェルビーイングにどのようにはねかえるのか、わかりやすく計画に記載していく必要があると考えています。また、こういった基本方針が定まって以降、２回目、３回目と部会が続くものですから、そういったところで事務局から補助指標の案をお示しいたしまして、御意見をいただければと考えております。

（委員）

国の第６次環境基本計画ではウェルビーイングの話があります。例えば、地域資源を活用した自立分散型社会の構築や、環境と経済の両立により国民のウェルビーイングにつながっていくと考えています。つまり、環境だけ良くするのではなくて、経済も活性化していくことで社会が豊かになっていくということですね。そういった考え方を県の循環型基本計画に落とし込んでいければと思いますし、そうすれば国の考え方とイコールになると感じております。

（廃棄物リサイクル課長）

仰るとおり、そういった方向性が必要と認識しております。先日、静岡県エネルギー戦略が今年度からスタートしたと報道されました。従前、各課バラバラにこれまで計画策定がありましたが、今回の循環型社会基本計画を策定するにあたっては第４次にはあまりなかった経済産業部との連携を第５次では行いまして、力を合わせていくよう鋭意検討しているところです。

（部会長）

ありがとうございます。ほかに何か御意見はありますでしょうか。

（委員）

行政サイドとして意見申し上げます。細かい指標が明確になると、行政としては動きやすいと思います。基本方針、大きい方針としてはありがたいと思いました。細かい部分では、例えば現場ですごく問題になっている不適正ヤードの件ですが、資源なのか廃棄物なのかというところで問題になっています。今、国の方でも進めているところなのですけれど、現場の担当者とすると動きやすくなりますし、取り上げていただくことはメッセージになります。

（部会長）

ありがとうございます。多面的な視点で議論いただけるというのは、この策定の上では非常にプラスになると思っております。今の委員の御意見に関しまして、何かございますでしょうか。

（事務局）

ヤード規制強化の件については廃棄物処理法の改正案が国会に提出され、公布の後に２年６か月以内に施行されることになっております。衆議院を先日通過しましたので、まもなく可決・成立するのではないかと考えております。

（委員）

目標指標と基本方針がどのように結びついているのかということを考えた時に、第４次では違和感がなかったが、第５次ではより循環社会にふみこんでいく中でこのままの目標指標でよいのかという思いがあります。補助指標をこれから検討されるということですので、そこら辺踏まえて目標、指標をどう設定するかというところを検討できればどうかなという風に感じた次第です。

（部会長）

ありがとうございます。事務局から意見はありますでしょうか。

（廃棄物リサイクル課長）

委員御指摘のとおり、出ていくものについての指標となっています。循環型社会・動静脈連携という中で、また電子マニフェストに再資源の項が来年度の４月から入ってくる中でどのようにしていくかという話があります。排出量以外で、例えばそういった循環に寄与している行動をどう数値として活用できるか、現在事務局の方でも考えている最中ではございますが、いただいた御意見を参考にして、目標値として掲げられるものがあるのか、それとも補助指標として並べる方に持ってくるのか、その辺は検討を重ねたいと思います。

（部会長）

ありがとうございます。ほかに何か御意見はありますでしょうか。

（委員）

基本方針２の中にある資源循環の高度化というのは、高度化法（再資源化事業等高度化法）を反映したものだと思いますが、少し言葉がわかりにくいので、わかりやすい表現があってもよいのではないかと思います。

（廃棄物リサイクル課長）

仰るとおりかと思います。我々としては、静岡県としてこういう社会を作っていきたいということを県民の皆様・事業者の皆様に理解いただきたいという思いで作るものですので、少し表現を工夫したいと思っております。ありがとうございます。

（委員）

反対というわけではないのですが、私としては資源循環～の表現でよいかと考えています。世の中ではどうしてもリサイクルに価値があるように捉えられてると思うんですけれど、現場感で申し上げますと、まずごみを出さない、その次にリユースで、最後にゴミになった後からリサイクルという概念だと思います。そういったニュアンスも含め資源循環ということで、少し御検討いただければと思います。

（委員）

私も、今の委員の御意見はとても大切な要素かなと考えております。この基本方針の２というのは今度の計画の非常に肝になる部分で、重要な視点になるのかなと思います。先ほど国の方の第６次の環境基本計画の話をさせていただいたんですが、国の第５次の循環型社会形成推進基本計画でリサイクルっていう概念は、１回廃棄物になったものをもう１回再循環する、こういう視点って結構今まで重要視されてきたんですけど、そうじゃないでしょうっていう部分が国の方の計画で見え隠れしております。例えばですが、国の方の計画の重点分野の２ですが、資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環ということがたくさん使われているというところがございます。ライフサイクルアセスメントで廃棄物というものを捉えた時に、廃棄物になったものをどうするかっていう視点ではなくて、資源確保段階から生産段階、流通段階、使用段階、廃棄物段階等ライフサイクル全体の流れで、まさにゆりかごから墓場まで全体で見た中で循環の社会をどう作っていくかってことになりますと、当然、作って世に送り出す製造段階で結果的にごみになるものをなるべく少なくしようよとか、プラスチック容器包装を減らそうよとか、そういう部分も含めての話と考えます。そういうことを考えた時に、ここの部分を時代に対応した形でどのように織り込んでいくのかは、今度の計画の非常に重要な視点になってくるんだろうと思います。これがサーキュラーエコノミーです。先ほど委員から話がありましたが、再資源化事業と高度化法がいよいよスタートしたのですが、みんな繋がってくるものだと思います。そういう捉え方のまとめ方が県民の皆様方に求められてるのではないかと思いました。

（部会長）

ありがとうございます。今の委員からの意見に対して、事務局からコメントはありますでしょうか。

（廃棄物リサイクル課長）

資料３でお示ししておりますように基本方針が１番左にあり、次に施策の柱がありまして、具体的な取組があるという並びになっております。今の施策の柱としては、それぞれの委員の皆様からしてもこういう捉え方があるというような、様々な切り口での見方と考え方があるというところを配置いたしましたので、例えばこの施策の柱について、これってこういうことを示しているんだというような、そういった分かりやすいこの表記になるものを副題を含め少し必要かなと考えましたので、今後の部会でもお示しいたしまして、各委員の皆様を含めどなたから見てもこれが何を指しているのか、誤解がないようにというような工夫について図って参りたいと思います。

（部会長）

ありがとうございます。廃棄物リサイクル課長からお話がありましたとおり、資料の３の施策の柱で、資源循環の高度化というのは新という丸印がついております。このため、今回の第５次の計画の中ではかなり新しく肝になる部分なので、非常に重要なとこ

ろであるという風に思います。資源循環という言葉の中で、どこまで県民の皆様にわかりやすくできるのか、それを副題という形で新たに言葉を加えていくのかということです。もしかすると、具体的な取組の中でスポットライトを浴びて、再資源化というような話も加えてもいいのかなと思います。そのあたりは事務局の次回までの判断という形に進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（賛同）

（部会長）

ありがとうございます。ほかに何かこの基本施策に関しまして御意見はある方はいらっしゃいますでしょうか。

（意見なし）

（部会長）

ないということですので、続きまして、この資料４のキャッチフレーズの方に移りたいと思います。

第５次静岡県循環型社会形成計画、テーマでございますが、これは資料５でいいますと上の方に書いてありますキャッチフレーズというものを考えるということでございます。直近の第４次では、『“捨てる”を減らそう。“活かす”を増やそう。　ふじのくにのゼロエミッション』でありましたが、今回、令和９年度から始まる新たな第５次ではどのようなキャッチフレーズが良いのかということで、先生方の御意見をいただきたいところでございます。事務局案は第１案から第５案までがありまして、事務局案としては案１の方から順序がついていると理解しております。例えば、案１ですと、副題としては地域も人も元気になる循環のかたちということで、おそらく、ウェルビーイングというのが背景にある言葉ではないかなという風に思います。そのようなことを踏まえ、案１～５又はほかの案を含め、御意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

（委員）

案１が入り込みやすいと考えますが、『くらしが変わる』という表現についてどのように捉えればよいのかと思います。行政が県民のくらしを変えていくと捉えられないように、『くらしが変わる』ではなく、『くらしを変える』の方が県民と一緒に行う形になるので、よいのではないかと思いました。

（事務局）

御指摘のとおりの表現の方が意図が伝わりやすく、大変よいのではと考えます。

（委員）

委員御指摘の、受け身ではない『くらしを変える』という表現はとてもよいのではないかと思いました。

（部会長）

ほかに意見はありますでしょうか。

（意見なし）

（部会長）

キャッチフレーズはとても重要ですので、事務局は時間を割いて作成したのではと思います。それでは、キャッチフレーズは案１を軸とし、次回部会での事務局提案を待ちたいと思います。キャッチフレーズ以外で、その他重要な視点等何か御意見はありますでしょうか。

（委員）

目標指標の産業廃棄物の最終処分量については、環境基本計画等上位計画の経緯・内容を引きずっていることを考えると、資源循環を表現できていないのではないかと思います。プラスで再資源化の実施率などを指標に入れるなど考えていただきたいと思います。

（廃棄物リサイクル課長）

御意見を伺い、上位計画の総合計画指標がそちらであるならば、第５次では循環経済を表現できる指標を入れた方が自然であると今回の御議論を受けて考えました。何か良い案があれば、次回の部会で何らか示したいと思います。

（委員）

委員御指摘の指標について、資源循環に関する県民・企業の努力が何らか目立つものであると良いと考えました。

（部会長）

それでは、次回部会での事務局提案を待ちたいと思います。こちらで準備した審議内容は以上です。追加の話ですが、私がさる県の委員会に出る際、交通遅延があり対応できないということがあった。部会長が万が一出席できない場合、どのように対応していくか事務局に一旦検討してもらうということでよろしいでしょうか。念のための対応です。

（意見なし）

（部会長）

以上で本日の審議を終了しました。ありがとうございました。事務局に進行をお返しします。

（事務局）

事務局では本日の御意見を踏まえ、素案を用意し、９月下旬に第２回部会を書面で開催したいと考えています。以上で終了します。ありがとうございました。